

2020年度 教員免許状更新講習 実施要項

～教育現場で活かす体験活動～

独立行政法人国立青少年教育振興機構
国立淡路青少年交流の家

- 1 趣 旨** 体験活動の意義について理解するとともに、学校教育における体験活動の取扱いを理解し、教育課程の編成や教育活動に体験活動を取り入れる方法を講義や実習を通して習得する。
- 2 主 催** 独立行政法人 国立青少年教育振興機構 国立淡路青少年交流の家
- 3 期 間** 2020年8月8日(土)、9日(日)、10日(月・祝)
・選択領域18時間
・1日のみ(選択領域6時間)、2日のみ(選択領域12時間)の受講も可能です。
- 4 申込期間** 2020年5月7日(木)9:00～6月26日(金)16:00
- 5 受講申込**
(1) 上記申込期間内に、右のQRコードからウェブ登録していただくか、受講申込書に必要事項をご記入の上、FAXで送付してください。
※要項及び申込書は、当所ホームページからもダウンロードできます。
- (2) 先着順により受講者を決定します。受講決定者には、後日「受講に関する書類一式」を郵送いたしますので、必要事項をご記入の上、ご返送ください。なお、受講希望者が10名未満の場合、講習を開催しない場合があることをご了承ください。開催しない場合、申し込まれた方全員にお知らせします。
- (3) 受講決定後のキャンセルは、本要項14に記載された問合せ先にご連絡ください。
- 6 講習会費等** 受講料 18,000円 ※ 受講料、シーツ代、食費は当日受付でお支払いください。
・1日受講者は6,000円、2日受講者は12,000円です。
・宿泊を希望される場合はシーツ代(1泊・2泊とも300円)が必要です。施設使用料金は無料です。
・食堂を利用される場合、朝食460円、昼食590円、夕食730円です。
- 7 会 場** 国立淡路青少年交流の家(兵庫県南あわじ市阿万塩屋町757-39)
- 8 募集対象** 小・中・高等学校及び特別支援学校教諭
- 9 募集定員** 50名 ※先着順で受講決定します。



10 講座内容及び日程等

(1) 2020年8月8日(土) 教育現場で活かす体験活動①「子どもたちがわくわくする体験活動」

9:00	12:00	13:00	15:30	16:00
【講義3h】 子どもたちがわくわくする 体験活動Ⅰ 講師：大阪国際大学 教授 高見 彰氏	昼 食	【実習2.5h】 子どもたちがわくわくする 体験活動Ⅱ 講師：大阪国際大学 教授 高見 彰氏	【評価0.5h】 筆記試験	

■講座の内容について

グループで協力して課題を解決していく過程で、仲間とのコミュニケーションを活発にすることにより信頼感や協力性を育むことを目的とした体験活動プログラムについて学びます。
からだや気持ちをほぐしながらお互いの信頼関係を築いたり、グループで課題を解決したりするなど、学級づくり、チームづくりに役立つプログラムを紹介します。

(2) 2020年8月9日(日) 教育現場で活かす体験活動②「体験活動の実際」

9:00	10:00	12:00	13:00	13:30	15:30	16:00
	【講義1h】 安全管理等	【実習①2h】 カッター実習 (荒天時:アドベンチャーラ リー)	昼 食	【講義0.5h】 活動のねらい等	【実習②2h】 体験から学ぶ 環境教育プログラム 講師: 国立淡路青少年交流の家 企画指導専門職 野原 宏太	【評価0.5h】 筆記試験
	講師: 国立淡路青少年交流の家 次長 梅津 孝一					

■講座の内容について

主体性や社会性を向上させることや自然環境について学ぶことをねらいとし、カッター実習及び環境教育プログラムの体験を行います。この実習を通して、安全管理や活動のねらいを踏まえ、より教育効果を高めるためにはどうすればよいかについて考えます。

(3) 2020年8月10日(月・祝) 教育現場で活かす体験活動③「教育の現状と課題について」
「学校教育における体験活動の意義」

9:00	12:00	13:00	15:30	16:00
	【講義・演習3h】 教育の現状と課題について 講師: 国立淡路青少年交流の家 所長 大本 晋也	昼 食	【講義・演習2.5h】 体験活動の意義と 学習指導要領における位置づけについて 講師: 公益財団法人兵庫県人権啓発協会事務局 次長兼啓発・研究部長 安東 靖貴氏	【評価0.5h】 筆記試験

■講座の内容について

教育の現状と課題及び学校教育における体験活動の意義について学びます。講義とともに、参加した教員が抱えている児童生徒の現状や課題を出し合う中で、お互いの現状について校種を超えて広く共有し合い、その課題を解決するために必要な体験活動とは何かを考えます。

1.1 履修認定試験 筆記試験を実施する。

1.2 取得時間数等

- (1) 当所の講座内容は「教科指導, 生徒指導その他教育内容の充実に関する事項」です。
- (2) 取得時間数は1日につき選択領域6時間です。

1.3 その他

- (1) 評価の時間において履修認定試験を実施します。基準を満たした方には、「免許状更新講習履修証明書」を発行します。(受講時間により, 18時間または12時間または6時間)
- (2) 屋外での演習(少雨決行)を実施するため, 動きやすい服装・運動靴(クロックスやサンダル不可)・着替え・雨具(傘又はカッパ)・タオル・帽子・水筒(水分補給用)等の準備をお願いします。
- (3) ご入力いただいた個人情報は, 「独立行政法人国立青少年教育振興機構が保有する個人情報の適切な管理に関する規程」等に基づき適切に管理し, 機構の教育事業等に関する事務みに使用し, 法令などに定める場合を除いて第三者に開示することはありません。なお, 活動中の様子を当機構の事業に関する報告書や広報・報道記事等に使用し, ホームページにも掲載させていただくことがありますので, ご了承ください。
- (4) 当所は青少年教育研修施設です。利用にあたっては, 定められているきまりに従って活動していただくことをご了承の上, ご参加いただけますようお願いいたします。(きまりについては, 本所のホームページ「交流の家での生活について」をご確認ください。)

1.4 問合せ先

〒656-0543 兵庫県南あわじ市阿万塩屋町 757-39

国立淡路青少年交流の家 (担当: 福島, 野原)

TEL: 0799-55-2696 FAX: 0799-55-0463 e-mail: awaji-senmon@niye.go.jp